

医療と介護の連携に関するアンケート調査

市内の介護事業者の皆様方には、日頃から生駒市の医療・保健・福祉行政に対し、御協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、現代は、急激に高齢化が進み、慢性疾患が増大し、病院に患者が殺到し、医師や病院が疲弊するという深刻な事態に日本の医療は直面していると言われていています。

さらに、今、マスコミ等で盛んに「2025年問題」が叫ばれています。10年後の2025年、戦後のベビーブームで生まれた団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり、医療を必要とする人が一気に増え、日本の医療は重大な危機に陥るおそれがあるということです。

国も危機感を募らせ、医療と介護を一体としてとらえ、これまでの医療制度等を抜本的に見直す法案が今国会に提出され、審議が続いております。

「病院から地域へ」。国は、誰でも大きな病院で診てもらえる今の仕組みを変えて、地域のかかりつけ医に行ってもらおうと、そして、入院患者についてもできるだけ早く退院してもらい在宅に移そうとの新しい地域医療の流れを作ろうとしています。

しかし、病院から在宅への転換には、地域で患者を誰が、いかにして支えるのかという大きな課題があります。住み慣れた場所で、家族に見守られながら生涯を閉じたいとの思いはだれにでもあると思います。一方で、患者本人の不安や家族の負担の重さに悲鳴を上げる在宅医療の現状をみますとき、今の地域のままでは、必ずしも国が目指す転換がうまく機能していかないのではないのでしょうか。

そこで、本市では、来年6月の市立病院の開院を機に、本市にも例外なくやって来る「2025問題」をどうすれば乗り越えていくことができるのか、国が目指す「病院から地域へ」の転換政策を地域としてうまく受け入れていくためには、医療と介護の連携はどのようにしていけばよいかについて、医療連携専門部会にて検討を始めております。（詳しくは、生駒市公式ホームページの生駒市病院事業推進委員会のページをご覧ください。）

<http://www.city.ikoma.lg.jp/kashitsu/04150/05/01.html>

このアンケート調査は、医療と介護の連携システムや役割分担について、市内の開業医や病院、そして、市立病院が、介護事業者の皆様方とともに、「2025年問題」という難局を乗り越えて、市民の皆様が、安心して老後を過ごして頂けるようなまちをつくっていくための検討の基礎資料として活用することを目的に実施させていただくものです。

つきましては、お忙しい中恐縮でございますが、御協力をいただきますようお願い申し上げます。

平成26年6月

生駒市長 山下 真

ご記入にあたってのお願い

- ・全部で4ページあります。(記入には10分程度を要する見込みです。)
- ・回答の仕方は、あてはまる回答項目の番号を○で囲んでいただく場合と、
や()内に具体的にご記入いただく場合とがございます。

この調査票をご記入いただきましたら、恐縮ですが、同封の封筒で6月24日(火)までに投函してください。切手は不要です。

なお、この調査についてのお問い合わせは、

生駒市役所病院建設課 TEL:74-1111 内線 491 までお願いします。

◆ 事業所区分についてお聞かせください。

- 1 訪問介護
- 2 訪問入浴介護
- 3 訪問看護
- 4 訪問リハビリテーション
- 5 通所介護
- 6 通所リハビリテーション
- 7 福祉用具貸与
- 8 短期入所生活介護
- 9 短期入所療養介護(老人保健施設)
- 10 特定施設入居者生活介護
- 11 特定福祉用具販売
- 12 居宅介護支援
- 13 介護予防支援(地域包括支援センター)
- 14 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)
- 15 介護老人保健施設
- 16 認知症対応型共同生活介護(グループホーム)
- 17 認知症対応型通所介護
- 18 小規模多機能型居宅介護

お差支えないようでしたら、貴事業所名を下欄にご記入ください。

問1 貴事業所の在宅医療の連携体制についてお聞きします。医療ニーズの高い利用者(胃ろうやバルーン留置、在宅酸素等が必要な場合や癌の終末期や難病など)に対する貴事業所の在宅医療の連携はどのような体制を敷かれていますか。該当するものに○をつけてください。

(複数回答可)

- 1 訪問診療、訪問看護、訪問薬剤指導等の対応
- 2 療養に必要な医療や介護、家族の負担軽減につながるサービスの紹介
- 3 病状急変時等の24時間対応
- 4 在宅患者の緊急時の連携病院の受入れ病床の確保
- 5 利用者が望む場所での看取り
- 6 その他()

問2 かかりつけ医(在宅の主治医)との連携についてお聞きします。貴事業所で次のような経験をされたことはありますか。該当するものにひとつ○をつけてください。

(1) 利用者の医療情報についてかかりつけ医とのやりとりが書面のみとなり、十分な情報交換ができないことがある

- 1 よくある
- 2 ときどきある
- 3 あまりない
- 4 全くない

(2) 休日・夜間などの緊急時にかかりつけ医との連絡が取りにくいことがある

- 1 よくある 2 ときどきある 3 あまりない 4 全くない

(3) サービス担当者会議等へのかかりつけ医の参加が少なく、知りたい情報が得られないことがある

- 1 よくある 2 ときどきある 3 あまりない 4 全くない

(4) 往診・訪問診療や終末期医療・緩和ケアなど在宅医療に係る医療サービスを提供してくれるかかりつけ医が少ないと感じることがある

- 1 よくある 2 ときどきある 3 あまりない 4 全くない

問3 利用者が入院時(入院中を含む。)の病院との連携についてお聞きします。貴事業所で次のような経験をされたことはありますか。該当するものにひとつ○をつけてください。

(1) 利用者の容態急変時に緊急で受け入れてくれる空きベッドがないことがある

- 1 よくある 2 ときどきある 3 あまりない 4 全くない

(2) 担当医の多忙等により時間調整が困難で情報を伝えることができないことがある

- 1 よくある 2 ときどきある 3 あまりない 4 全くない

(3) 病院スタッフの在宅医療や介護に関する理解不足を感じることもある

- 1 よくある 2 ときどきある 3 あまりない 4 全くない

問4 利用者が退院・転院時の病院との連携についてお聞きします。貴事業所で次のような経験をされたことはありますか。該当するものにひとつ○をつけてください。

(1) 利用者が退院することを事前に知ることができず、突然に介護サービスを再開したいとの連絡があり、サービス調整に苦慮することがある

- 1 よくある 2 ときどきある 3 あまりない 4 全くない

問6 医療と介護の連携の課題等についてお聞きします。今後、医療と介護の連携を進めるためには何が必要だと思いますか。該当するものに○をつけてください。(複数回答可)

- 1 事例検討会、研修や交流会を通した「顔の見える関係」づくり
- 2 定例の連携会議
- 3 ICT(※2)を活用した連携ネットワークによるタイムリーな情報のやり取り
- 4 医療・介護の知識や制度、各職種の専門性の相互理解のための研修
- 5 多職種をコーディネートできる人材の育成
- 6 多職種間の調整、連携を推進する役割を担う組織体の設置
- 7 行政のリーダーシップ
- 8 その他()

※2 ICT とは、コンピュータやインターネットなどの情報通信技術のことで、例えば、電子カルテネットワークなどです。

問7 その他、医療と介護との連携のために必要なことや工夫していることなどありましたら、ご自由に記入してください。

ご協力ありがとうございました。